

平成28年度行政事業レビュー「公開プロセス」

民放ラジオ難聴解消支援事業

補 足 説 明 資 料

平成28年6月28日
情報流通行政局
地上放送課

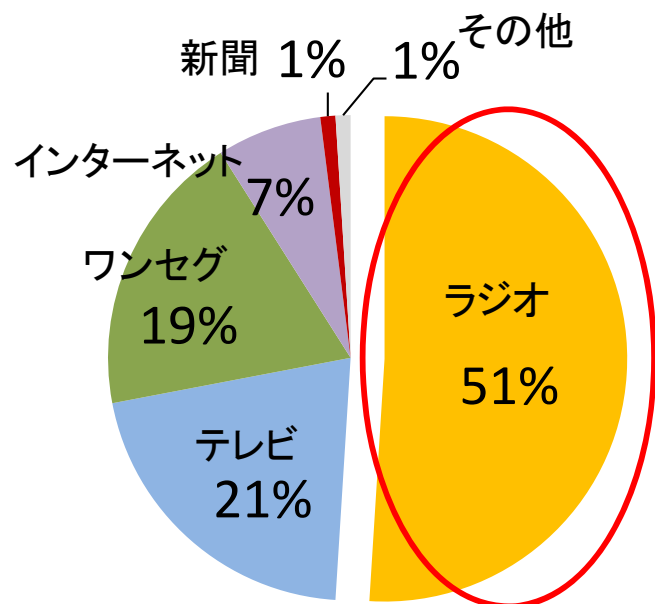
【目次】

災害時におけるラジオの有用性	2
ラジオ放送の難聴	3
AMラジオとFMラジオの特性	4
難聴対策に係るFM方式によるAMラジオの補完中継局について	5
民放ラジオ難聴解消支援事業（電波利用料財源）の概要	6
民放事業者への補助の必要性	7
難聴解消の事例	8
AMラジオ放送のFM補完中継局整備状況（H28.5.30現在）	10
熊本地震におけるFM補完放送（ワイドFM）に対するリスナーからの反応	11
AMラジオ放送に係る難聴地域の解消の進捗状況	12
補助金交付の適正化に向けた取組	13
FM補完放送対応受信機の普及に関する取組について	16
関連する政府方針等	17

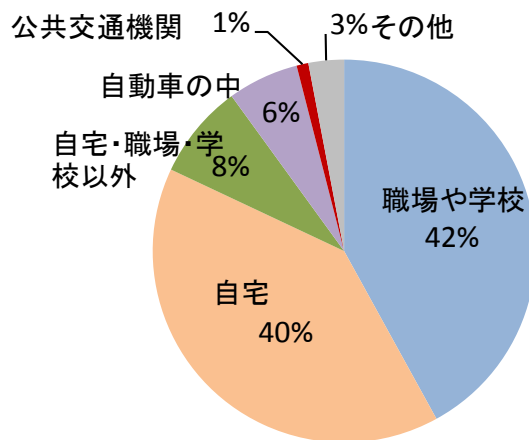
災害時におけるラジオの有用性

- 東日本大震災の際は、発生直後から、テレビ・ラジオともに特別編成番組へ移行。長期間にわたり、被災情報、安否情報、生活情報など、必要とされる情報を提供し続けた。
- 放送、特にラジオは、輻輳がなく安定した受信が可能、停電下でも乾電池で長時間受信可能という特性から、その高い有用性が改めて認識されている。

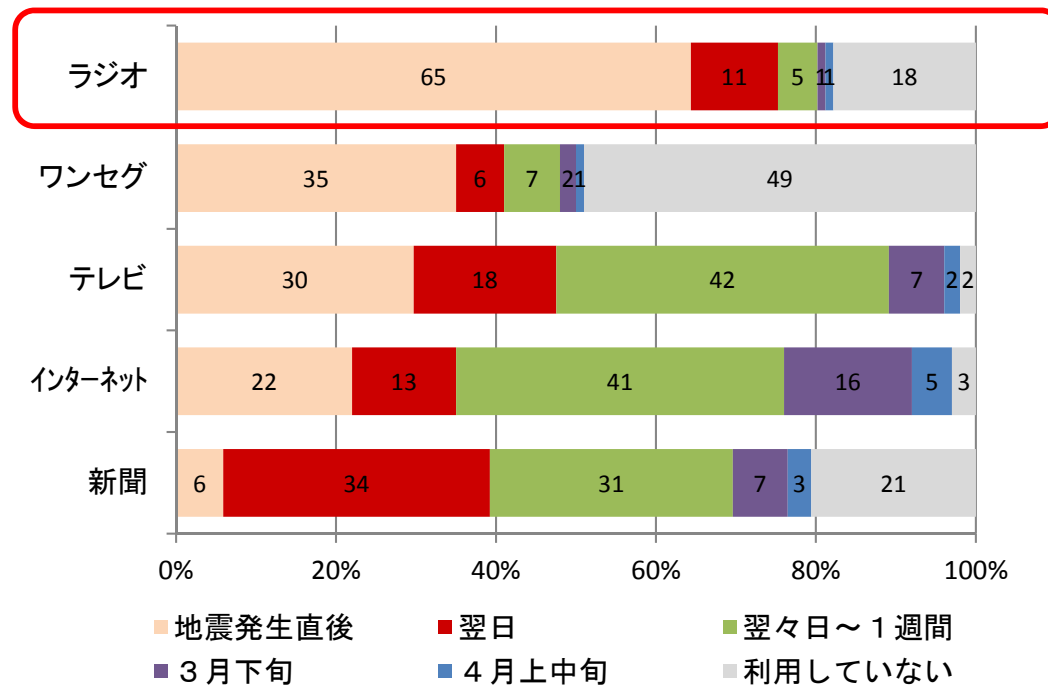
◆地震発生後、最初に利用したメディア



◆地震発生時の居場所



◆震災後の利用メディアと利用開始時期



・震災1時間後、家中の電池をかき集めてラジオのニュースを聞いた。(青森・男20代)

・避難した小学校では底冷えがひどく、寒さをまぎらわすためにラジオを聞いた。眠れない深夜に人の声を聞き続けることで安心できた。(宮城・女20代)

・停電が続いたので家族みんなでコタツに入り、懐中電灯の灯りの中でラジオの地震情報を聞いた。普段からよく聞いていて聞きなれた声なので安心感があった。(岩手・女20代)

NHK放送文化研究所「放送研究と調査」2011年9月号より

・2011年5月25日～6月3日実施

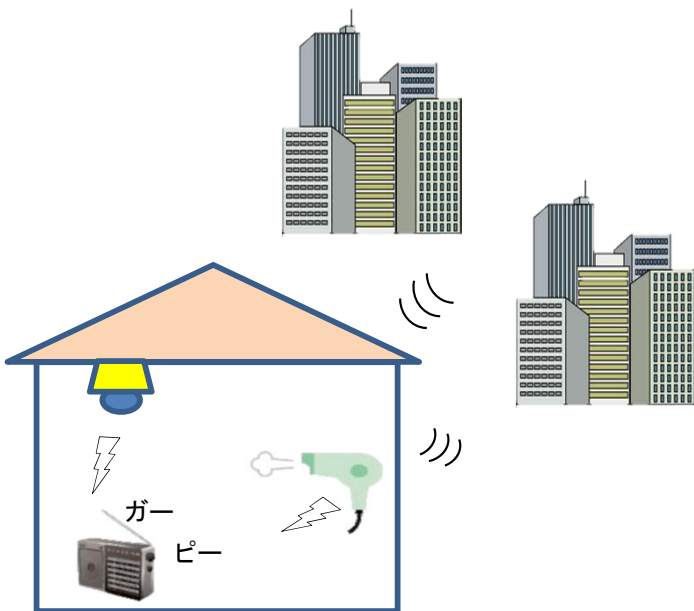
・岩手、宮城、福島、青森、茨城在住 18～49才男女(調査会社のモニターから抽出) 計3152名

ラジオ放送の難聴

- 電子機器等の普及や建造物の構造の変化(高層化・堅牢化)により、都市部においてラジオの難聴が生じている。また、山間部や離島等地理的・地形的な要因による難聴、外国波混信による難聴も依然として存在。
- 特に、AMラジオは、周波数及び変調方式の特性から、電子機器類からの電気雑音の影響や外国波による混信を受けやすい。

①都市型難聴

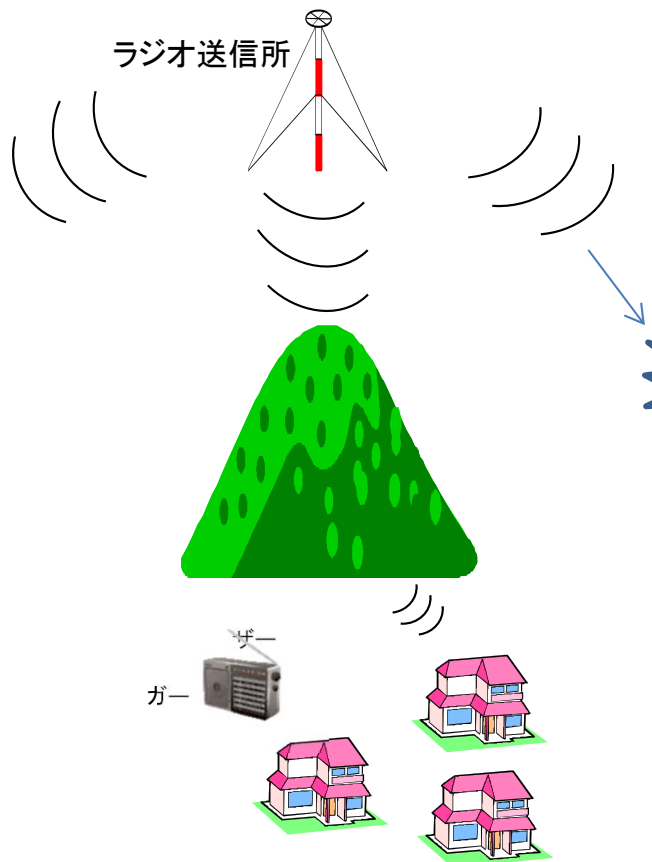
ビル等の建築物による遮蔽や、電波を透過しないコンクリート壁による電界低下、電子機器類からの電気雑音の影響により、良好な受信が困難となる。



※都市型難聴については、近年の建築物の堅牢化や電気雑音の影響により増加。

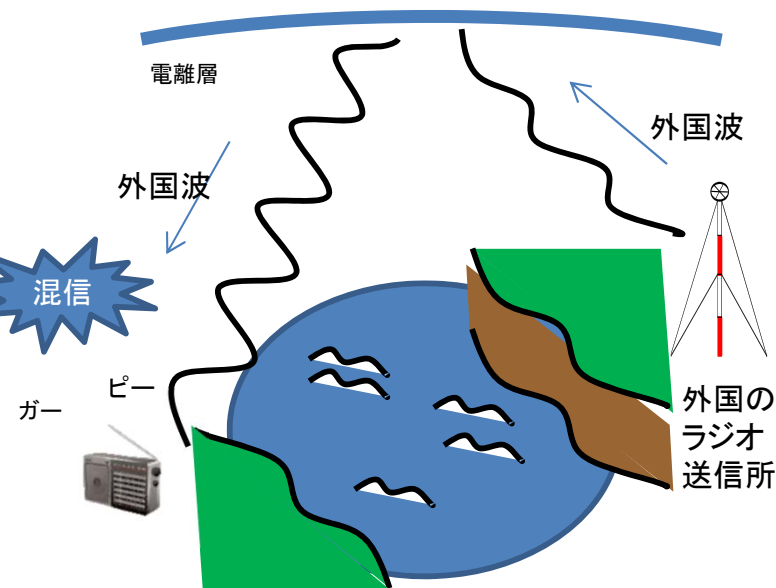
②地形的・地形的難聴

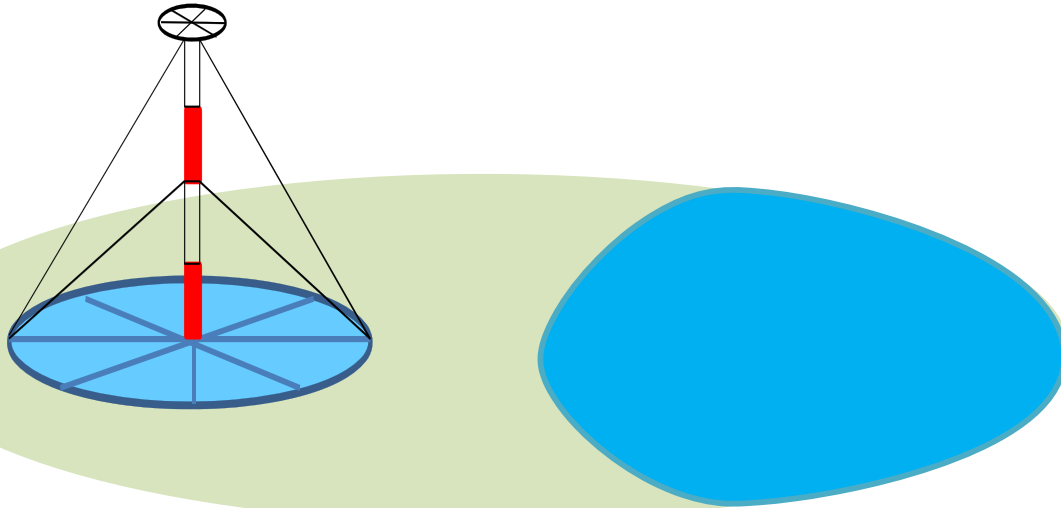
地表波が山岳等を超える際に減衰することで、受信に必要な電界強度が確保できず、良好な受信が困難となる。



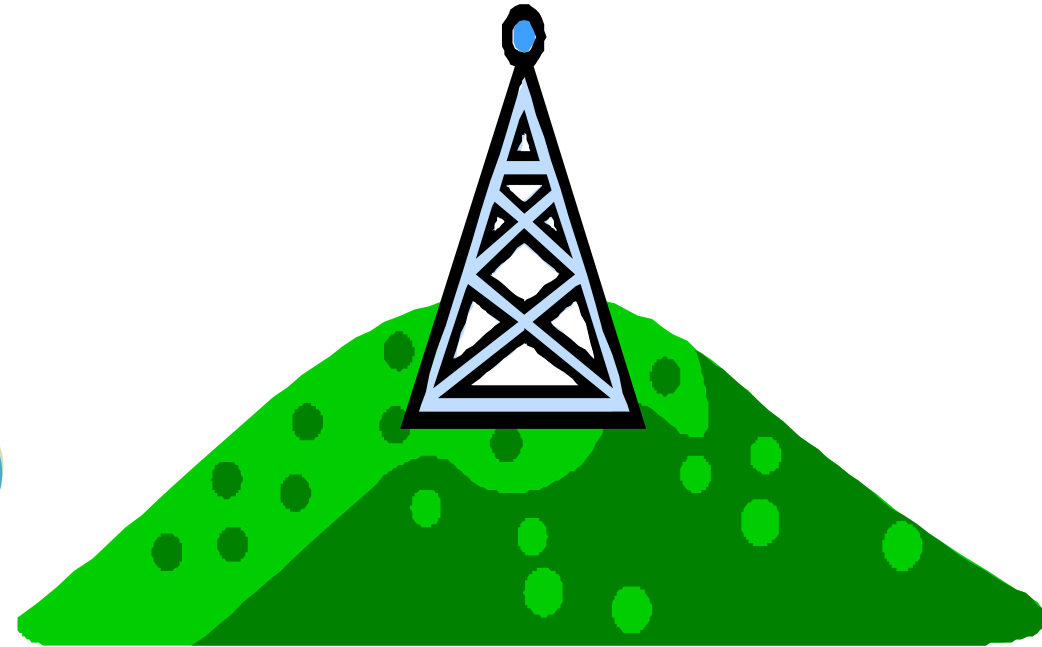
③外国波混信による難聴

中波は、昼間は地表波で伝搬し、長距離伝搬しないが、夜間は電離層の反射波により長距離伝搬するため、外国波が到達することにより、混信が発生し、良好な受信が困難となる。





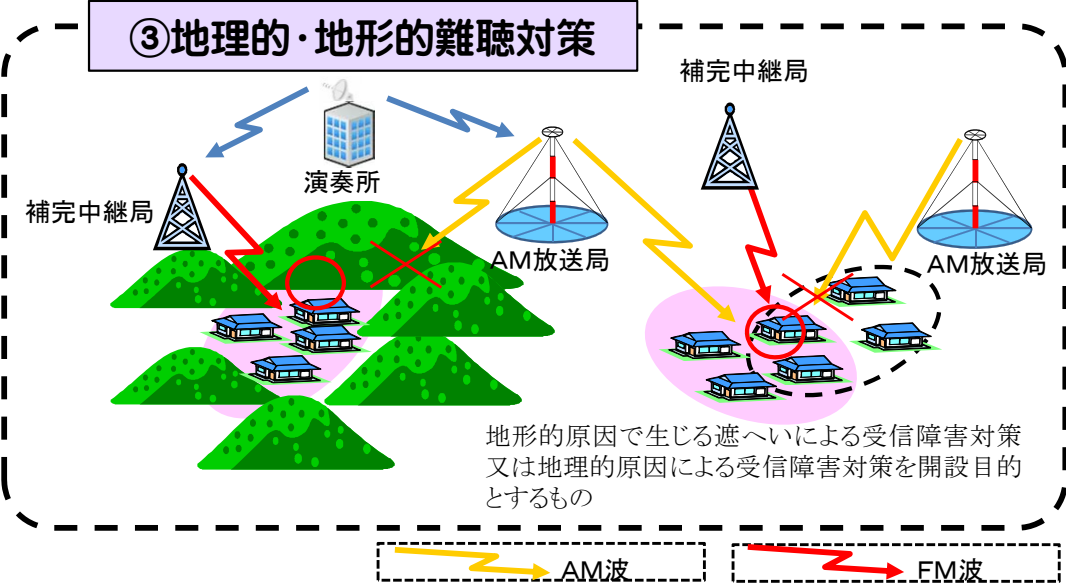
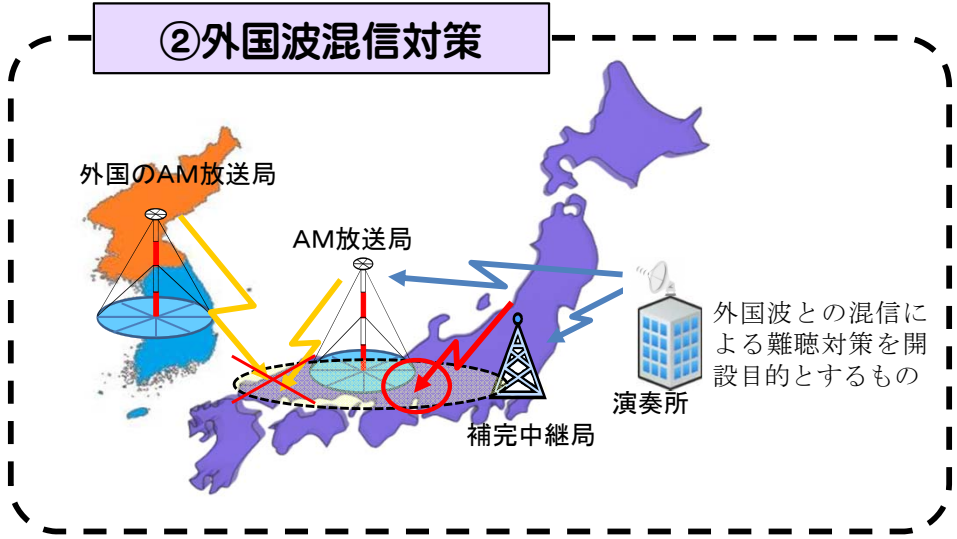
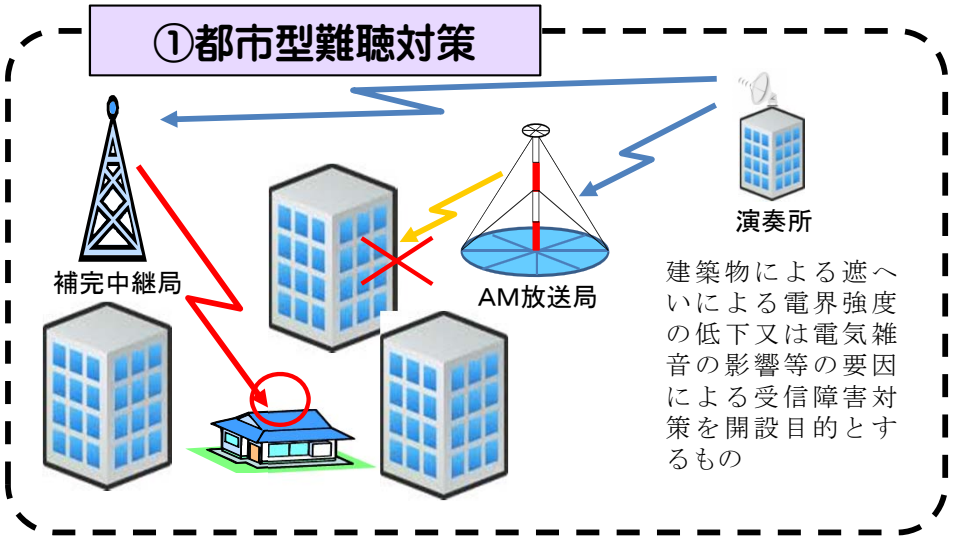
AMラジオ



FMラジオ

	AMラジオ(中波放送)	FMラジオ(超短波放送)
周波数	531kHz～1602kHz(中波帯)までの9kHz間隔の周波数	76.1MHz～89.9MHz(超短波帯)までの0.1MHz間隔の周波数
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 周波数の特性上、地面を這うように伝搬するため、1局当たりのカバーエリアが広い。 電子機器類からの電気雑音の影響を受けやすい。 国境を越えて長距離伝搬するので、夜間になると外国の電波による混信を受けやすい。 中波放送の放送局の設置・移転には、国際調整が必要。 広大な敷地を必要とするため、海岸沿いや川沿いの平野部に立地するが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 中波放送よりも1局当たりのカバーエリアが狭い。 中波放送よりも雑音に強く、高音質のステレオ放送が可能。 中波放送と比べて伝搬距離が短く、外国の電波による夜間の混信がほとんどない。 見通し範囲内をカバーエリアとするため、山頂等の高所に立地するが多い。

・AMラジオの難聴（AMラジオの法定電界強度を満たさない、又は電気雑音の影響や外国波混信等によりAMラジオの聴取が困難な状態。）が存在する地域をFM波によりカバー（補完）することで当該難聴を解消する「FM方式によるAMラジオの補完中継局（FM補完中継局）」を制度化（平成26年4月1日）。



※FMラジオについては、地形的な遮へい等による難聴が生じる場合があるが、中継局整備により対策可能（AMラジオの中継局に比べ安価に整備可能）。

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、必要最小の空中線電力の中継局整備によりラジオの難聴を解消し、電波の適正な利用を確保する。

1 施策の概要

- (1)放送は、国民生活に密着した情報提供手段として、特にラジオは災害時の「ファースト・インフォーマー」(第一情報提供者)として、今後もその社会的責務を果たしていくことが必要。
- (2)ラジオについては、地形的・地理的要因、外国波混信のほか、電子機器の普及や建物の堅牢化等により難聴が増加しており、その解消が課題。
- (3)平時や災害時において、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助。

2 スキーム (補助金)

(1)事業主体

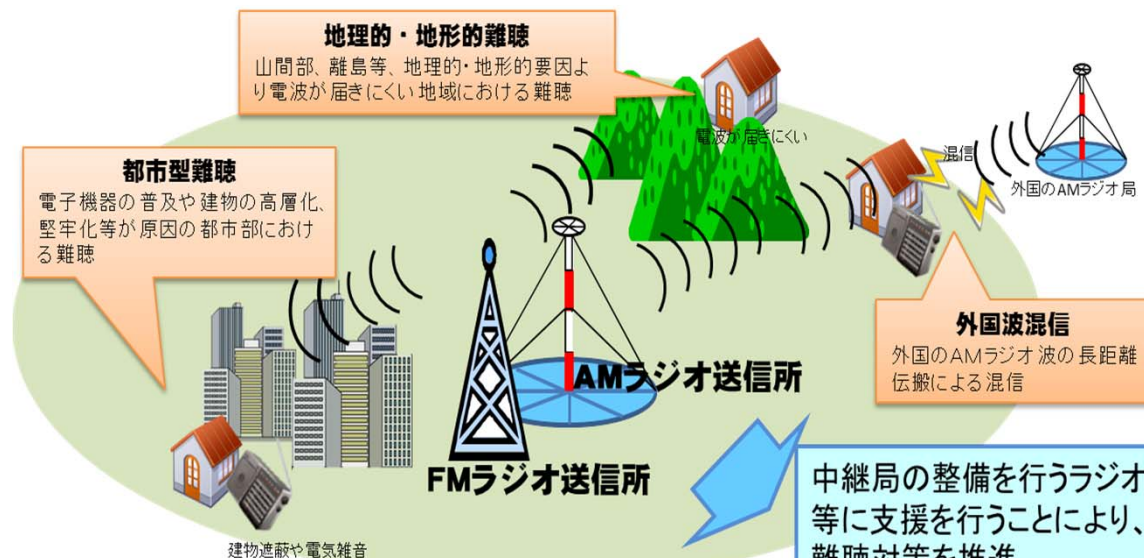
民間ラジオ放送事業者、自治体等

(2)補助対象

難聴対策としての中継局整備

(3)補助率

- ・地形的・地形的難聴、外国波混信 2/3
- ・都市型難聴 1/2



3 所要経費

平成28年度予算
一般会計 10.1億円

平成27年度予算
14.5億円

【民放事業者への補助の必要性】

- ・ ラジオ放送においては、その難聴解消が課題となっており、国土強靱化基本計画においてもラジオ放送の難聴対策を推進することとされているが、放送事業者の取組だけでは限界があり十分な対応が行われない
- ・ 生活情報や災害情報を含め、聴取者それぞれが必要な情報を取捨選択できることが望ましく、NHKだけに限らず民放からの情報も入手できるようにする（※）など、多様な情報提供手段を確保しておく必要がある



国として、ラジオの難聴解消のために必要な設備整備に係る支援を実施。

※東日本大震災時の放送体制の事例

～NHK～

震災発生直後、総合テレビの音声をそのままラジオに放送。

その後、ラジオ独自の放送を開始し、渋谷放送センターからの一元放送を実施し、ラジオ第1は震災報道をきめ細かく放送、ラジオ第2は多言語放送を実施、FMはラジオ第1の内容とともに、安否情報を伝えるという役割分担で実施。さらにその後、各ブロック・県単位でのローカル放送も開始。

～民間放送～

震災発生直後から、各県域放送事業者が特番編成を開始し、継続して被災情報、安否確認、ライフライン情報の特別番組を実施。

東北放送の例では、震災発生直後から地震報道に切り替え、その後、ラジオ制作の人員を増員し、特別報道体制の終了までに、当初は津波などの災害情報、後に安否情報、生活情報などについて、報道特別番組をCMなしで放送実施。

株式会社毎日放送

○事業概要

近年、広く普及した家庭用電子機器からのノイズや建物の堅牢化及び高層化などにより、都市部においてはAM放送の「難聴問題」に悩まされており、この問題を解消するために、FM補完中継局を整備。

整備中継局	MBSラジオFM補完局
主な放送区域及び放送区域内世帯数	大阪市、堺市、岸和田市等 約6百万世帯
主な対策目的	都市型難聴対策
補助金申請日	平成27年1月7日
整備費(補助金交付額)	109百万円(45百万円)
開局日	平成28年3月19日

○開局後のリスナーの反響

- ・ 大阪市内のビル街のマンション15階に住む私は、これまでAMラジオを聞くのを諦めていました。しかし、ものは試しと、今朝手持ちの古いラジオで選局したところ、FMでクリアに聞くことが出来ました。
- ・ 「ワイドFM対応」と書かれてるラジオか、昔のTVの1ch、2chが聴けたラジオなら受信できます。うちではAM放送は受信できないので聴けるチャンネルが増えた。

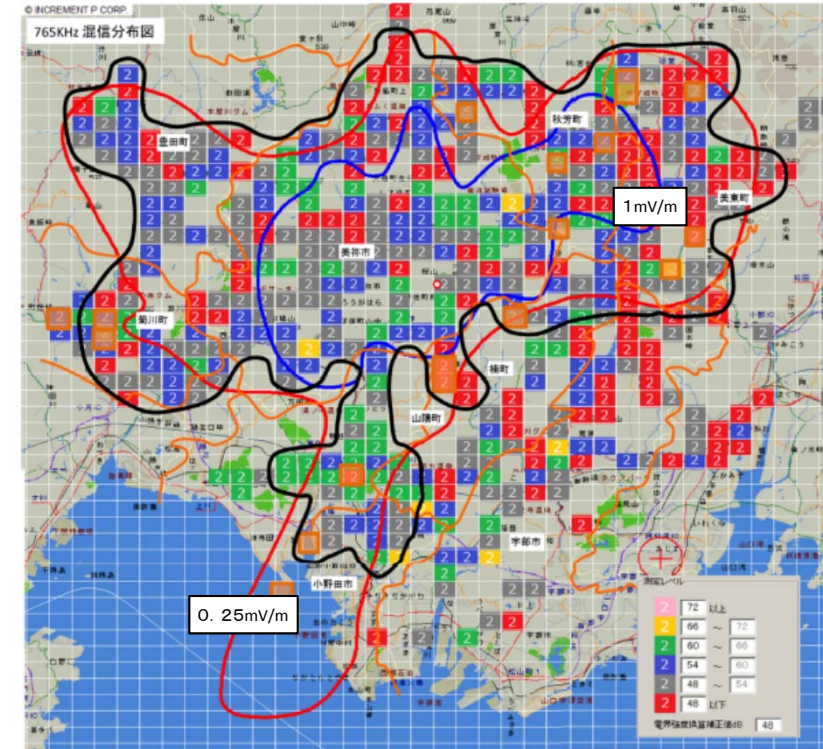
山口放送株式会社

○事業概要

山口県内では、美祢市、宇部市、下関市、山陽小野田市において、夜間・早朝の外国波混信及び地形的な難聴が発生しており、こうした難聴を解消することを目的として、FM補完中継局を整備。

整備中継局	KRY美祢FM補完局
主な放送区域及び放送区域内世帯数	美祢市、下関市、山陽小野田市等 約1万5千世帯
主な対策目的	外国波混信対策、地形的難聴対策
補助金申請日	平成27年1月6日
整備費(補助金交付額)	39百万円(26百万円)
開局日	平成27年11月29日

【美祢FM補完局放送区域図】



— FM補完局放送区域
— FM補完局放送区域
 外国波混信又は地形的な影響による難聴地域
 (難聴地点が存在する地域を1km四方のメッシュ単位で表示)

美祢市の例
 } 法定電界強度を満たす地域
 } 法定電界強度を満たす地域
 } 法定電界強度を満たさない地域
 } 法定電界強度を満たさない地域
 } 法定電界強度を満たさない地域

○開局後のリスナーの反響

- ・ 今まで外国波の影響でラジオの受信状態があまり良くなくラジオは聴きづらかったのですが、きょうは朝からKRYラジオをしっかりと聴いています。
- ・ AMでは運転中にいつも聴きたいところで「ザーツと」途切れるところがあり毎回急いで通過していましたが、もうそんな心配もなくなりクリアに聴けるようになりました。

AMラジオ放送のFM補完中継局整備状況(H28.5.30現在)

● 放送エリアのイメージ

	3大広域圏	3大広域圏以外	合計
補助金 交付決定済	-	24局(16社)	24局(16社)
予備免許済	-	2局(2社)	2局(2社)
放送開始済	8局(8社)	38局(16社)	46局(24社)
計	8局(8社)	64局(26社)	72局(34社)

※1 全国のAMラジオ事業者数は47社。
 ※2 ギャップファイラーは1者1局とカウント。

山口放送
 【KRY山口FM補完局】(都市型難聴対策)
 (H27.7.21放送開始)
 【KRY美祢補完局】(外国波混信対策)
 (H27.11.29放送開始)
 【長門中継局】(外国波混信対策)
 (H28.4.18放送開始)
 【KRY萩FM補完局】(都市型難聴対策)
 【KRY柳井FM補完局】(外国波混信対策)

RKB毎日放送、九州朝日放送
 【福岡FM補完局】(都市型難聴対策)
 【北九州FM補完局】(災害対策)
 【糸島FM補完局】(都市型難聴対策)
 【行橋FM補完局】(都市型難聴対策)
 (H28.3.28放送開始)

長崎放送
 【NBC長崎FM局】(都市型難聴対策)
 (H27.10.1放送開始)
 【NBC諫早FM局】(地理的難聴対策)
 (H27.12.1放送開始)
 【佐世保FM局】(地理的難聴対策)
 【佐賀FM局】(都市型難聴対策)

熊本放送
 【RKK熊本FM】(都市型難聴対策)
 (H28.5.1放送開始)
 【RKK水俣FM】(地理的難聴対策)
 【RKK人吉FM】(都市型難聴対策)

南日本放送
 【MBC鹿児島FM】(災害対策) (H27.1.1放送開始)
 【MBC阿久根FM】(災害対策)
 【MBC枕崎FM】(災害対策)
 【MBC鹿屋FM】(災害対策)
 (H27.11.1放送開始)

福井放送
 【FBCあすわFM局】(都市型難聴対策)

近畿広域3社(毎日放送、朝日放送、大阪放送)
 【大阪FM補完局(生駒山)】(都市型難聴対策)
 (H28.3.19放送開始)

中国放送
 【FMRCC広島】(都市型難聴対策)
 (H27.12.1放送開始)
 【FMRCC福山】(都市型難聴対策)

山陰放送
 【BSS鳥取FM局】(都市型難聴対策)

兵庫県香美町(NHK、ラジオ関西)
 【ギャップファイラー11局】(地理的難聴対策)

大分放送
 【OBS大分FM】(都市型難聴対策)
 (H28夏頃放送開始予定)

宮崎放送
 【MRT宮崎FM】(災害対策) (H28.4.1放送開始)
 【MRT延岡FM】(災害対策)

北海道放送、STVラジオ
 【札幌FM補完局(手稲山)】(災害・都市型難聴対策)

青森放送
 【RAB青森FM局】(都市型難聴対策)

秋田放送
 【ABS秋田FM】(災害対策) (H27.3.2放送開始)

北日本放送
 【KNB富山FM】(災害対策)
 (H26.12.1放送開始)

北陸放送
 【MRO金沢FM補完局】(都市型難聴対策)
 (H28夏頃放送開始予定)

新潟放送
 【BSN新潟FM局】(災害対策)
 (H27.10.20放送開始)

南海放送
 【RNB松山FM】(災害対策) (H26.12.1放送開始)
 【RNB新居浜FM】(災害対策) (H27.3.21放送開始)
 【大洲FM補完局】(地理的難聴対策) (H27.12.1放送開始)
 【川之江FM補完局】(地理的難聴対策) (H27.12.1放送開始)
 【八幡浜FM補完局】(災害対策) (H28.3.13放送開始)
 【宇和島FM補完局】(災害対策) (H28.3.13放送開始)

アイビーシー岩手放送
 【IBC盛岡FM補完局】(都市型難聴対策)
 【IBC二戸FM補完局】(地理的難聴対策)
 【IBC山田FM】(地理的難聴対策)
 (H27.3.29放送開始)
 【IBC岩泉小本FM】(地理的難聴対策)
 (H27.7.7放送開始)
 【IBC一関FM補完局】(地理的難聴対策)
 (H27.12.1放送開始)

東北放送
 【TBC仙台FM】(都市型難聴対策)

ラジオ福島
 【rfc福島FM中継局】(都市型難聴対策)
 【rfc郡山FM中継局】(地理的難聴対策)
 【東金山局】(地理的難聴対策)
 (H28.1.27放送開始)
 【西金山局】(地理的難聴対策)

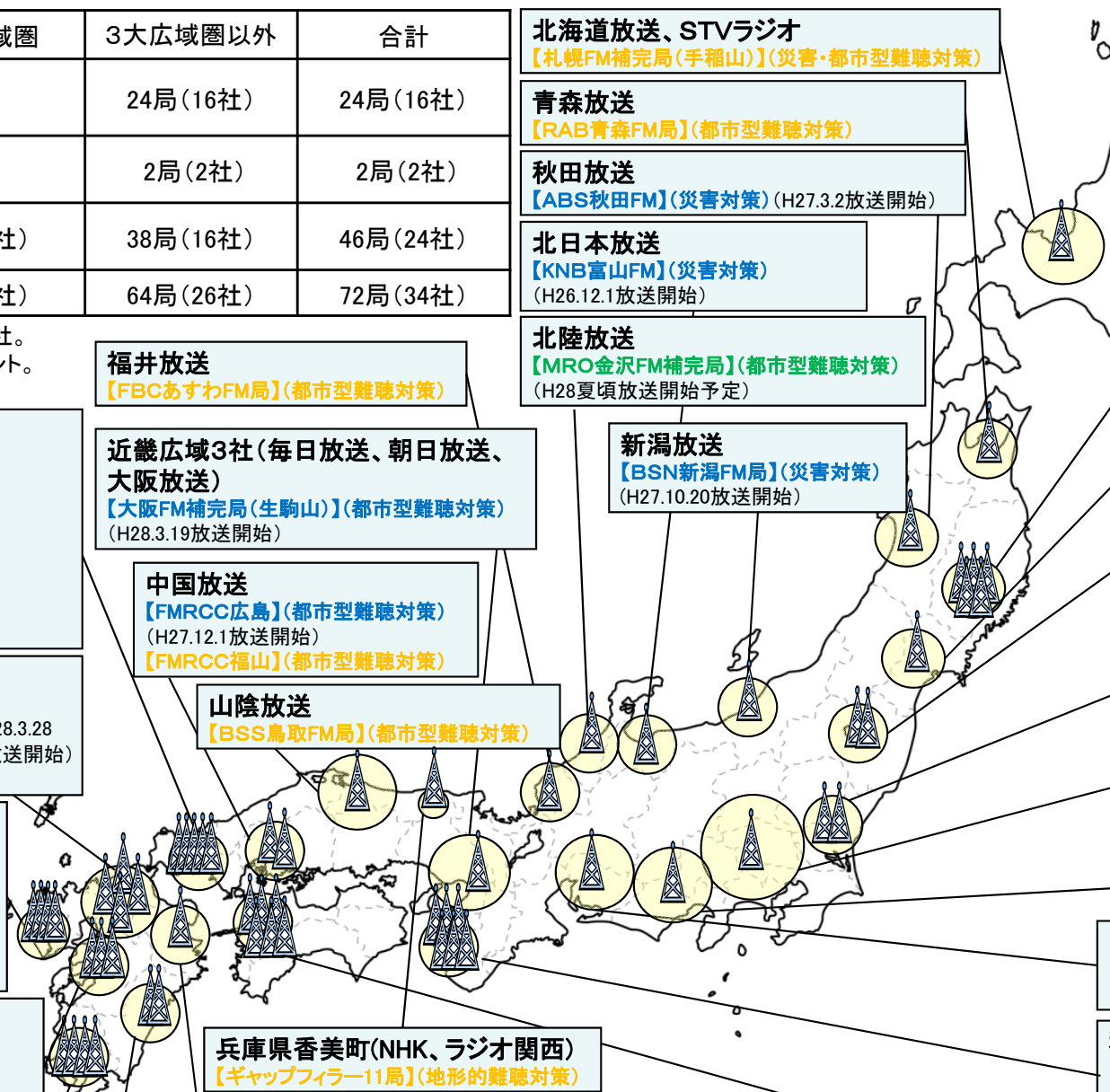
茨城放送
 【IBS加波山FM】(都市型難聴対策)
 (H27.8.17放送開始)
 【高鈴山FM補完局】(地理的難聴対策)
 (H27.12.7放送開始)

関東広域3社(TBSラジオ、文化放送、ニッポン放送)
 【東京FM補完局(スカイツリー)】(災害対策)
 (H27.12.7放送開始)

静岡放送
 【SBS高草FM局】(都市型難聴対策)

中京広域2社(CBCラジオ、東海ラジオ放送)
 【名古屋FM補完局(三国山)】(都市型難聴対策)
 (H27.10.1放送開始)

和歌山放送
 【県和歌山エリアFM補完局】(都市型難聴対策)
 (H28.5.30放送開始)
 【県御坊FM中継局】(地理的難聴対策)
 (H28.5.30放送開始)
 【県田辺FM中継局】(地理的難聴対策)
 (H28.5.30放送開始)
 【県新宮FM中継局】(地理的難聴対策)
 【県串本FM中継局】(地理的難聴対策)
 【県九度山FM中継局】(地理的難聴対策)



- これまで熊本放送（AM）の受信状況が悪かったのですが、FM補完放送により鮮明に受信できるようになりました。地震情報もキャッチでき助かっています。早く余震が収まる事を祈ります。
- 先日避難所に3連泊しましたが、FMのポケットラジオで助かりました。元気をもらいました。地震情報と音楽を聴いていました。
- 地震直後で雨も降り、土砂災害が心配です。現在住んでいるところは、熊本放送（AM）が入りにくい場所でしたが、今はラジオをあちこち移動させなくてもはっきり聞こえるので、情報収集に役立っています。
- 今回の震災で一番役にたったものと言えばやはりラジオです。ワイドFMが始まったばかりでしたが、一番の情報源でした。避難用の品を玄関に置いていますが、もちろん携帯ラジオも入れています。
- 以前は、AMは部屋の中でほとんど聞けませんでしたが。ワイドFMの開局を機に、FMで聴くようになりました。とてもクリアな音で、心地よく聴いています。これからも、震災で疲れた心に癒しを与えてください。
- 熊本地震が来て半月、大きな揺れで飛び起き、津波注意報で高台に避難し精神的にも相当こたえました。でもそんな時、私や家族を励ましてくれたのはラジオから流れるパーソナリティの声でした。避難所の中でも、ワイドFMはとてもクリアに聞こえます。
- 試験電波で何回も聴きました。これまで熊本放送（AM）が聞き取りにくい場所がありましたが、今ではとてもクリアに聞こえます。災害があっても、ハッキリ聞こえるようになりとても心強いです。
- 避難所に移動するまで、頼りはラジオでずっと付けていました。買ったばかりのワイドFM対応ラジオが、電波の入りも良く役にたちました。避難所に移動してからは、避難所にあったラジカセを皆で聞いてました。
- 避難所では、テレビを見ていましたが 大好きだった熊本城や阿蘇などすっかり変わり果てた故郷の姿を見ていられなくなりました。避難所にあったワイドFMラジオは、音楽やメッセージなど励まされました。

○ AMラジオ事業者が所有する放送局のうち、カバーエリアが最も大きい親局において最も難聴地域が存在する（主に都市型難聴）ことから、親局の難聴地域を解消することが効果的であるため、親局に係る難聴地域の解消を成果目標として設定。平成27年度末時点で19地域の難聴が解消済み。

<難聴解消の実績及び目標>

	平成25年度末 (目標設定時)	平成26年度末 (実績)	平成27年度末 (実績)	...	平成30年度末 (目標)
難聴解消割合 (難聴解消地域数/47地域(※1))	0% (0/47)	9% (4/47)	40% (19/47)	...	100% (47/47)

※1 AMラジオ事業者(全47者)からの回答に基づく親局の難聴地域数。

- AMラジオ放送親局に係る受信環境が改善した世帯数（推計） : 約33百万世帯（※2）
- 残るAMラジオ放送親局に係る難聴世帯数（推計） : 約27百万世帯（※3）

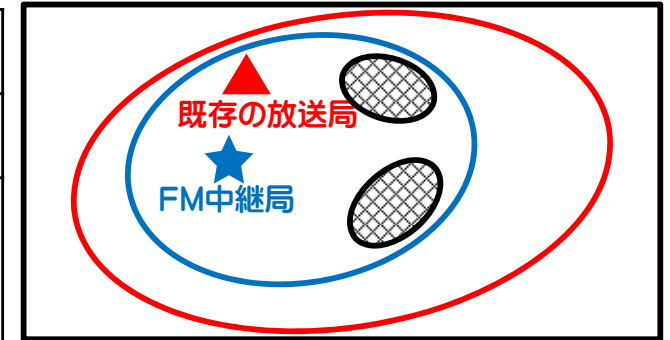
※2 FM補完局の放送区域内世帯数

※3 FM補完局を整備済みの者におけるAMラジオ放送親局の放送区域内に占めるFM補完局の放送区域内世帯数の割合を、FM補完局を未整備の者のAMラジオ放送親局の放送区域内世帯数に乗じたもの

- 補助金交付要綱において、交付申請の際に以下の資料を提出することを規定。
 - ・ 空中線電力が難聴解消のために必要最小のものであることを示す資料
 - ・ 無線設備等の共同設置に関する状況を示す資料これにより、過剰な送信出力の送信機を整備することを抑制し、また、他社との共建（既設のFM局・TV局の鉄塔や局舎の借用等も含む）やアナログTV放送用設備の活用を促進。
- 補助事業実施マニュアルにおいて、補助の対象は必要最低限のものとすることを規定しており、交付申請の際に主に以下の観点から対象設備を限定し、補助対象外とした。
 - ・ 過剰な冗長化設備
事例) 送信機を「現用一予備」構成で整備するところに、さらにもうひとつ「予備」の送信機も計上したもの
 - ・ 老朽化更新を目的としたもの
事例) AMラジオ用で使用中の中継回線（マイクロ無線）を活用できるにもかかわらず、当該中継回線を廃棄し新たな中継回線を計上したもの
 - ・ 予備品等の消耗品
事例) ファンやヒューズなどの定期交換が必要な部品を計上したもの
- 補助事業完了後に提出される実績報告書において、積算書、請求書、工事図面、写真等の書類を突合し、交付申請時と同様に過剰な設備や不必要な設備が計上されていないか確認。さらに、その確認作業を別の担当者でも実施（ダブルチェック）。

事例① A社

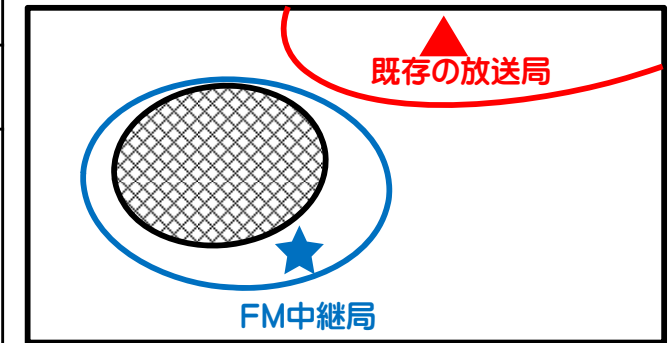
主な対策目的	外国波混信、地理的・地形的難聴対策
総事業費	81百万円
不採択理由	散在する難聴地域を1局でまとめて解消しようとするものであり、出力は難聴解消のために必要最小のものでなければならないという要件を満たさない。



【事例① イメージ図】

事例② B社

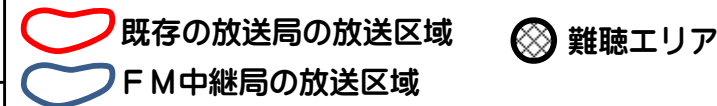
主な対策目的	地理的・地形的難聴対策
総事業費	24百万円
不採択理由	既存の放送局の「放送区域(※)外」の難聴のみを解消するものであり、「放送区域内」の難聴を解消するものでなければならないという要件を満たさない。



【事例② イメージ図】

事例③ C社

主な対策目的	地理的・地形的難聴対策
総事業費	24百万円
不採択理由	調査不足のため、放送区域及び空中線電力の適切性が判断できない。



※放送区域とは、放送局からの電界強度が一定の値以上であり、放送が聴取可能と見込まれる区域。いわゆる放送エリア。

補助金交付の適正化に向けた取組（審査過程での減額事例）

○交付決定時の審査における減額事例

申請者	補助対象事業費 (単位:百万円)			主な減額理由
	減額前	減額後	減額額	
D社	217	152	65	AMラジオ用で使用の中継回線(マイクロ無線)を活用できるにもかかわらず、当該中継回線を廃棄し新たな中継回線を計上していたため、当該中継回線分を減額。
E社	181	175	6	中継回線を「現用－予備」構成で整備するところに、さらに「予備」の中継回線を計上していたため、当該中継回線分を減額。
F社	80	67	13	老朽更新を目的としたものも含む設備整備が計上されていたため、当該設備整備分を減額。
G社	157	132	25	付属品の中に予備品が計上されていたため、当該予備品分を減額。

○実績報告時の審査における減額事例

申請者	補助対象事業費 (単位:百万円)			主な減額理由
	減額前	減額後	減額額	
H社	227	225	2	交付申請時には計上していない土木工事を行っており、難聴解消に不可欠なものではなかったため、当該工事に係る費用を減額。
I社	60	56	4	中継回線を「現用－予備」構成で整備するところに、さらに「予備」の中継回線を計上していたため、当該中継回線分を減額。

- FM補完放送対応受信機に関して、平成27年以降の国内出荷台数約140万台については、そのほとんどがFM補完放送の周波数帯域を受信可能。また、過去の国内出荷台数約2,220万台（平成18年～平成26年の合計）のうち、約半数はFM補完放送周波数を受信可能。
- その他、輸入台数約1億2,680万台（平成18年～平成27年の累計台数）については、約半数以上がFM補完放送の周波数帯域を受信可能と推測される。
- 総務省では、これまで受信機メーカーや自動車メーカー・カーナビメーカーとの会合を開催し、対応受信機の普及に理解を求めており、今後も引き続き、普及促進に関する取組を進めていく予定。また、民放AMラジオ47社においては、対応受信機普及のための連絡会を発足し、各受信機メーカー・自動車メーカー等への情報提供を実施するなどの普及活動を実施。

【参考】都内家電量販店のラジオ売り場



関連する政府方針等①

～国土強靱化基本計画～

(平成26年6月3日閣議決定)(抜粋)

第3章 国土強靱化の推進方針

2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

(6) 情報通信

(略) 災害関連情報について、地理空間情報（G空間情報）やICTの活用等により、官・民からの多様な収集手段を確保するとともに、全ての国民が正確な情報を確実に入手できるよう、共同利用等も考慮した公共情報コモンズや公衆無線LAN等の多様な提供手段を確保する。また、非常時の情報伝達手段の確保方策として、官・民が保有する情報通信インフラの相互連携等について検討する。さらに、**ラジオ放送局等の難聴・災害対策を推進する。**（略）

第4章 計画の推進と不断の見直し

3 プログラムの推進と重点化

別紙3 各プログラムの推進計画

- 1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
→ 重点化プログラム

市町村におけるJアラートの自動起動機の整備や防災行政無線のデジタル化の推進、公共情報コモンズの加入促進、**ラジオ放送局の難聴・災害対策**、避難者に対する避難標識のあり方の検討、旅行者に対する情報提供、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等による**地方公共団体や一般への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を**着実に推進する。

関連する政府方針等②

～国土強靱化アクションプラン2015～

(平成27年6月16日国土強靱化推進本部決定)(抜粋)

第3章 各プログラムの推進計画等

1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

→ 重点化プログラム

地方公共団体や一般へ情報を確実にかつ迅速に提供するため、防災行政無線のデジタル化の推進、Lアラートの加入促進、**ラジオ放送局の難聴・災害対策の実施**、旅行者に対する情報提供、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等による**情報提供手段の多様化・確実化を着実に推進する。**

(重要業績指標)

AM放送局(親局)に係る難聴対策としての中継局整備率 0%(H25)→9%(H26)→100%(H30)

第4章 プログラム推進のための主要施策

6. 情報通信

(情報通信施設の耐災害性の向上)

(略) **難聴対策・災害対策としてのラジオ中継局の整備に対する支援を行い、当該整備を推進する。** (略)

関連する政府方針等③

～世界最先端IT国家創造宣言～

(平成26年6月24日閣議決定(平成27年6月30日変更))(抜粋)

I. 基本理念

(略) 我が国は、少子高齢化が進展する中、未曾有の課題に直面しつつある。世界に類を見ないスピードでの超高齢社会の到来に備え、それに伴う労働人口の減少や社会保障給付費の増大、いまだ不安をぬぐえない**大規模自然災害への対策**、高度経済成長期に集中的に投資した社会インフラの老朽化、エネルギーの安定供給と経済性の確保、食料自給率の伸び悩みなど、多くの課題に直面しており、先進諸国の中でも群を抜く課題先進国と言える。(略)

このような新たな認識の下、課題先進国である我が国が、引き続き、ITを経済成長のエンジンとして位置付け、我が国の経済再生、課題解決に貢献する観点から、従来の創造宣言を改定する。

III. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

3. ITを活用した安全・安心・豊かさが実感できる社会

(4) 世界一安全で災害に強い社会の実現

**災害時に全ての国民が正確な災害関連情報を確実かつ多様な伝達手段で入手できる
防災・減災情報インフラを構築する。**

①命を守る災害関連情報の提供等、防災・減災体制の構築

**災害時に全ての国民が正確な災害関連情報を確実かつ多様な伝達手段で入手できる
よう、強靱な通信・放送インフラ等を構築する。**

関連する政府方針等④-1

～まち・ひと・しごと創生総合戦略～

(平成26年12月27日閣議決定(平成27年12月24日変更))(抜粋)

Ⅲ. 今後の施策の方向

3. 政策パッケージ

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組

F ICT等の利活用による地域の活性化

(略) 地域においても、このようなICTの恩恵を十分に享受することができるよう、Wi-Fi、高速モバイル、ブロードバンドなど**地域の通信・放送環境の整備を推進する。** (略)

【主な施策】◎ (1)-(ア)-F-① ICTの利活用による地域の活性化

(略) **地域の経済社会活動を支える通信・放送環境の整備を推進する。**

2016年度は、引き続き、ICTを活用した街づくりなどの成功事例の横展開や地域からの情報発信の強化、柔軟な就労環境を実現するテレワークや地方でも都会と同じように働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク」、公衆無線LANや高速モバイル、ブロードバンドなどの**地域の通信・放送環境の整備を推進する。**

(略)

関連する政府方針等④-2

～まち・ひと・しごと創生総合戦略 付属文書 アクションプラン(個別施策工程表)～
(平成26年12月27日閣議決定(平成27年12月24日変更))(抜粋)

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組

F ICT等の利活用による地域の活性化

(1) -(ア)-F-① ICTの利活用による地域の活性化

●現在の課題

○地域において、安定した収入につながる高付加価値を生む産業が少ないことが若年世代の人口流出の一因となっている。

○農業、医療、教育、防災などの様々な分野で地域の活性化を阻害する諸課題が存在する。

●必要な対応

○地域においてもICTの恩恵を十分に享受することができるよう、Wi-Fi、高速モバイル、ブロードバンドなど**地域における通信・放送環境の整備を推進する。**

●短期・中長期の工程表

	2015年度まで	2016年度以降(2019年度まで)
取組内容	<p>○Wi-Fi、高速モバイル、ブロードバンドなど地域の通信・放送環境の整備を推進</p> <p>○地域のラジオにおける難聴解消・信頼性向上を促進</p>	<p>○Wi-Fi、高速モバイル、ブロードバンドなど地域の通信・放送環境の整備を推進</p> <p>○地域のラジオにおける難聴解消・信頼性向上を促進</p>